

平成 28 年 7 月 25 日

「国指定天然記念物 月山」維持の措置実施報告書 (磐梯朝日国立公園第 8 回月山を外来植物から守ろう実施報告書)

環境省羽黒自然保護官事務所
月山ビジャーセンター運営協議会

磐梯朝日国立公園 出羽三山地域の月山は、参拝や登山、観光を目的として多くの方が訪れてています。しかし、近年、山頂周辺や登山道沿いなどに本来生育していなかった外来植物や低地に生える植物の繁茂が確認されています。

そのため、これらの植物の駆除作業によって月山本来の植生を保全し、月山のすばらしさや保全の重要性の理解を深めるため、平成 28 年 6 月 12 日（日）「磐梯朝日国立公園 第 8 回月山を外来植物から守ろう」を開催いたしました。

■磐梯朝日国立公園 第 8 回月山を外来植物から守ろう

1 主催、後援、協力

主催：環境省東北地方環境事務所・月山ビジャーセンター運営協議会の共催

後援：鶴岡市

協力：休暇村羽黒、月山ガイド協会

2 日程等

平成 28 年 6 月 12 日（日）7:00～13:30 天候：晴れ

7:00 開会式（月山ビジャーセンター）

7:10 月山ビジャーセンター発、バス移動

8:00 月山 8 合目駐車場着

8:20 外来植物除去作業

（作業前、環境省職員より外来植物についてレクチャーを実施）

9:40 弥陀ヶ原湿原観察会

11:40 昼食

12:30 月山 8 合目駐車場発、バス移動

13:15 月山ビジャーセンター着

13:25 閉会式（月山ビジャーセンター）

3 場所

磐梯朝日国立公園 月山 8 合目駐車場及び弥陀ヶ原園地（山形県鶴岡市）

4 参加者

一般参加者：23名（内子ども2名）、鶴岡市1名、羽黒地区パークボランティア12名、月山ビザーセンター運営協議会：2名、自然公園指導員1名
環境省羽黒自然保護官事務所：2名、他自然保護官事務所2名

合計43名

5 外来植物除去作業

日 時：平成28年6月12日（日）8:20～9:30（休憩含み1時間10分）

場 所：月山8合目駐車場周辺

対 象 種：セイヨウタンポポ

作業方法：草取り器具を用いて、手作業で全草（根を含む）を除去。

除 去 量：37.1kg（生重量。採取後は袋に詰めて公園外に搬出し、適切に処理）

※作業箇所は国立公園第3種特別地区内に該当。指定植物でないため自然公園法の手続きは不要。

※土地所有者の了承を得て実施。

※文化財保護法第125条1項 維持の措置として実施。

※一般県道月山公園線（冬期閉鎖区間）の道路通行は、山形県の承認を得て通行。

6 記録写真

セイヨウタンポポ除去作業中の様子①	セイヨウタンポポ除去作業中の様子②
セイヨウタンポポの根の様子	除去作業後計量の様子

	
湿原観察会前、靴底マットの使用	弥陀ヶ原湿原観察会の様子①
	
弥陀ヶ原湿原観察会の様子②	弥陀ヶ原湿原観察会の様子③
	
閉会式	

■今回の活動の成果

- ・昨年作業した場所において、セイヨウタンポポの個体数が減少していることを確認できました。
- ・一時間弱で 37.1kg（作業人数 43 名分）のセイヨウタンポポを除去することができました。
- ・VC 出発時のバス乗車前と湿原観察会前に靴底マットを使用頂く等、外来植物の種子の侵入防止をするための取り組みについて、参加者への啓発を行いました。
- ・弥陀ヶ原湿原観察会においては、羽黒地区パークボランティアの丁寧なガイドにより、「じっくりと植物を観察できた、勉強になった」等、アンケート結果から参加者満足度の高い観察会となったことが窺えました。
- ・また、当該イベント全体に対しては「都合が合えばまた参加したい。」「今回 2 回目だが今後も参加したい。」などの声があがり、月山のすばらしさや、外来植物除去の意義についてご理解頂いた上で、次回以降の活動への参加意欲に繋がった様子が窺えました。

■今後の検討課題

・実施時期について

今回の作業時期はセイヨウタンポポの除去に効果的である、例年であれば種子散布前の 6 月中旬を実施時期としました。しかし今年は温暖な気候が続いたこと等から融雪が早く、行事当日には既に綿毛の状態の個体が多く見られました。参加者へのアンケート結果からも、「参加がより有効な効果を得られるものであって欲しい。タンポポの綿毛が飛び散った後ではきりがない」、「種が飛んでしまったものが多くあり、残念。なんとか種が飛ぶ前に除去することができたら良い」という意見がありました。

来年度以降は特に春期からの気候状態を考慮して、より効果的に除去を行える日程が組めるよう、開催時期を検討したいと思います。

・セイヨウタンポポの除去方法について

今回は、セイヨウタンポポの除去をより効果的なものとするため、シャベルを使用し、できるだけ根茎から取り除くようお願いをしていましたが、土を掘り、根茎から除去するには時間を要したため、実施予定区域の全てのセイヨウタンポポを除去することはできませんでした。については、次回以降、作業の進み具合を見て適宜、作業目的を「個体を除去する」ことから、「綿毛の飛散によるセイヨウタンポポの分布拡大防止」に切り替え、花、綿毛の茎のみを切り取ることにより、限られた時間の中でのより効率的な作業となるよう、対応したいと思います。

また、除去作業時間については、参加者より、「半日除去作業をしても良い。」「除去の作業がもう少し長くてもよい。」等の声もあることから、来年度以降は作業時間を延ばすこと

も検討いたします。

■その他

- ・閉会式においては、鶴岡市職員の上林氏より、月山ジオパーク構想の取組内容について、参加者へ周知いただきました。「ジオ」の観点から見る、月山地域特有の自然環境や生活様式、地域の方々の取組等について、参加者が関心を持つ、ひとつの「きっかけ」となることを期待したいです。

次回は今年度2回目の外来植物の除去行事を国民の祝日「山の日」に合わせ、「山の日」制定記念 磐梯朝日国立公園 第9回月山を外来植物から守ろう」を、平成28年8月11日（木）に月山スキー場上駅周辺（西川町）において開催する予定です。